

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月14日

【四半期会計期間】 第29期第1四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社ジィ・シィ企画

【英訳名】 Global Communication Planning Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 矢ヶ部 啓一

【本店の所在の場所】 千葉県佐倉市王子台一丁目28番8号

【電話番号】 043-464-3348(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 丸山 英幸

【最寄りの連絡場所】 千葉県佐倉市王子台一丁目28番8号

【電話番号】 043-464-3348(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 丸山 英幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第28期 第1四半期 累計期間	第29期 第1四半期 累計期間	第28期
会計期間		自2022年7月1日 至2022年9月30日	自2023年7月1日 至2023年9月30日	自2022年7月1日 至2023年6月30日
売上高	(千円)	349,150	517,584	1,549,384
経常利益又は経常損失()	(千円)	91,650	49,697	297,628
四半期利益又は四半期(当期)純損失 ()	(千円)	83,280	53,641	773,815
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	431,664	432,174	431,949
発行済株式総数	(株)	2,493,360	2,497,760	2,495,760
純資産額	(千円)	1,030,296	394,370	340,279
総資産額	(千円)	1,445,517	1,589,322	1,571,214
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期(当期)純損失()	(円)	33.41	21.49	310.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	21.14	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	71.3	24.8	21.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

3. 第28期第1四半期累計期間及び第28期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、個人消費や設備投資、インバウンド需要の回復等、緩やかな持ち直しがみられました。一方、世界的な金融引き締め等による原材料やエネルギーの価格高騰、国内の金融政策に伴う円安基調や物価上昇などにより、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社が属する情報サービス産業においては、デジタルトランスフォーメーション（DX）を背景に、企業の競争力強化や情報セキュリティの強化のためのIT投資意欲は引き続き拡大傾向にあります。

当社の主要な事業領域であるクレジットカード業界においては、経済産業省の特定サービス産業動態統計調査によると、クレジットカード業の取扱高は、前年の水準を引き続き上回り推移しております。

このような環境の中、当社はスーパーマーケット・ディスカウントストア等、小売業の新規・既存顧客を中心に、EMV(注)に準拠した決済システムの導入、新たな決済手段やサービス開始の提案等を引き続き進めるとともに、従来の売切り型に加えて、マルチ決済端末のサブスクリプションサービス「サクラ」を導入し、マーケットターゲットの拡大を進めてまいりました。

2020年の経済産業省が推進するクレジットIC化に伴い、大規模加盟店・中規模加盟店に対してIC化が一斉に実施されましたが、その際システム導入した顧客からのリプレース案件も獲得できるよう取り組んでおります。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は517,584千円（前年同四半期比48.2%増）となりました。利益面については、コスト低減に取り組んだ結果、営業利益は49,285千円（前年同四半期は営業損失91,216千円）、経常利益は49,697千円（前年同四半期は経常損失91,650千円）、四半期純利益は53,641千円（前年同四半期は四半期純損失83,280千円）となりました。

（注）「EMV」とは、Europay、Mastercard、VISAの頭文字をとったもので、IC型クレジットカードに関する国際規格です。

当社は、2023年8月14日開催の取締役会において、セグメント区分を変更することを決議いたしました。

前第1四半期累計期間において「キャッシュレス決済サービス事業」の単一セグメントとしておりましたが、当第1四半期会計期間より、「ペイメントインテグレーション事業」、「ペイメントサービス事業」及び「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

旧セグメント		新セグメント	
キャッシュレス決済サービス事業	情報システム開発売上（フロー売上）	ペイメントインテグレーション事業（フロービジネス）	<ul style="list-style-type: none"> 決済システムの設計・開発・導入・販売 決済端末アプリケーションの設計・開発・導入・販売 決済端末の販売 システム機器の販売、ソフトウェアやシステムインフラ基盤に関する設計・開発・導入・販売
	アウトソーシングサービス売上（ストック売上）	ペイメントサービス事業（ストックビジネス）	<ul style="list-style-type: none"> 決済ASPサービス（クラウド型）の提供 保守運用サービスの提供 決済端末のサブスク型販売 決済代行サービスの提供 ソフトウェアの保守、ハードウェアの保守、BPOサービスの提供
		その他事業	<ul style="list-style-type: none"> ヘルスケアアプリの設計・開発・販売・サービスの提供 事業化を検討している新規ビジネス等

セグメント別の経営成績は以下の通りです。なお、前年同四半期の数値については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

（ペイメントインテグレーション事業）

ペイメントインテグレーション事業は、主要取引先からのリプレース大型案件を受注し、機器販売、受託開発とともに、好調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は272,216千円（前年同四半期比118.4%増）、セグメント利益（営業利益）は48,782千円（前年同四半期は57,180千円のセグメント損失）となりました。

（ペイメントサービス事業）

ペイメントサービス事業は、決済ASPサービス、保守運用サービスの提供等であり、本事業のストック売上は、フロー収益の案件が納品された後から売上計上されます。前事業年度で獲得したフロー案件からストック売上に繋がり、堅調に推移しました。

以上の結果、売上高は245,367千円（前年同四半期比9.3%増）、セグメント利益（営業利益）は22,692千円（同518.4%増）となりました。

（その他事業）

その他事業は、主に、ヘルスケアアプリの設計・開発・販売・サービスの提供を行っております。

当第1四半期累計期間においては、売上計上には至らなかったものの（前年同四半期は18千円のセグメント売上）、将来の収益獲得に向けた研究開発について継続して実施した結果、セグメント損失（営業損失）は22,189千円（前年同四半期は37,705千円のセグメント損失）となりました。

(2) 財政状態の状況

（資産）

流動資産は、前事業年度末と比べて45,273千円減少し、1,500,171千円となりました。これは主に、現金及び預金が239,258千円減少した一方、売掛金及び契約資産が164,367千円、商品が18,829千円増加したことによるものであります。固定資産は、前事業年度末と比べて63,381千円増加し、89,150千円となりました。これは主に、有形固定資産が9,679千円、無形固定資産が48,385千円、投資その他の資産が5,316千円増加したことによるものであります。

この結果、当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ18,107千円増加し、1,589,322千円となりました。

（負債）

流動負債は、前事業年度末に比べて20,384千円減少し、1,048,951千円となりました。これは主に、第1四半期においては賞与引当金の計上17,412千円があったことと、買掛金が63,344千円、未払法人税等が15,456千円、契約負債が13,788千円増加した一方で、短期借入金が50,000千円、1年内返済予定の長期借入金が4,998千円、未払金が50,472千円、預り金が25,110千円減少したことによるものであります。固定負債は、前事業年度末と比べて15,600千円減少し、146,000千円となりました。これは主に、長期借入金が15,600千円減少したことによるものであります。

この結果、当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ35,984千円減少し、1,194,951千円となりました。

（純資産）

純資産合計は、前事業年度末に比べて54,091千円増加し、394,370千円となりました。これは、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ225千円増加したほか、四半期純利益の計上により利益剰余金が53,641千円増加したことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計方針及び見積りに記載した会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は7,825千円であり、セグメント別の内訳はペイメントインテグレーション事業が2,682千円、その他事業が5,143千円となっております。

当第1四半期累計期間においても、前事業年度と同様に既存事業の拡張に向けた研究開発と将来の事業化に向けた研究開発を行っており、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,497,760	2,497,760	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 単元株式数は100株であり ます。
計	2,497,760	2,497,760		

(注) 提出日現在発行数には、2023年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日 (注)	2,000	2,497,760	225	432,174	225	315,774

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,493,900	24,939	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	1,160		
発行済株式総数	2,495,760		
総株主の議決権		24,939	

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)ジィ・シィ企画	千葉県佐倉市王子台1-28-8	700		700	0.03
計		700		700	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	790,985	551,727
売掛金及び契約資産	303,313	467,680
商品	345,988	364,818
仕掛品	5,339	7,306
その他	99,818	108,638
流動資産合計	1,545,445	1,500,171
固定資産		
有形固定資産	-	9,679
無形固定資産		
ソフトウェア	-	7,570
その他	-	40,815
無形固定資産合計	-	48,385
投資その他の資産	25,769	31,085
固定資産合計	25,769	89,150
資産合計	1,571,214	1,589,322

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,288	87,633
短期借入金	610,000	560,000
1年内返済予定の長期借入金	72,436	67,438
未払金	120,332	69,859
未払法人税等	4,929	20,385
預り金	50,938	25,827
契約負債	164,635	178,423
賞与引当金	-	17,412
その他	21,775	21,971
流動負債合計	1,069,335	1,048,951
固定負債		
長期借入金	161,600	146,000
固定負債合計	161,600	146,000
負債合計	1,230,935	1,194,951
純資産の部		
株主資本		
資本金	431,949	432,174
資本剰余金	315,549	315,774
利益剰余金	407,050	353,408
自己株式	168	168
株主資本合計	340,279	394,370
純資産合計	340,279	394,370
負債純資産合計	1,571,214	1,589,322

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
売上高	349,150	517,584
売上原価	267,639	321,527
売上総利益	81,511	196,056
販売費及び一般管理費	172,727	146,771
営業利益又は営業損失()	91,216	49,285
営業外収益		
受取利息	2	2
販売手数料	-	3,002
助成金収入	1,579	-
保険解約返戻金	2,105	-
雑収入	22	17
営業外収益合計	3,709	3,023
営業外費用		
支払利息	125	1,376
為替差損	162	4
支払手数料	-	630
訴訟関連費用	3,856	599
その他	0	1
営業外費用合計	4,144	2,611
経常利益又は経常損失()	91,650	49,697
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	91,650	49,697
法人税等	8,370	3,944
四半期純利益又は四半期純損失()	83,280	53,641

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期貸借対照表関係)

当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高はそれぞれ次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2023年9月30日)
当座貸越限度額の総額	50,000千円	50,000千円
借入実行残高	50,000千円	-千円
差引額	-千円	50,000千円

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2023年9月30日)
コミットメントライン設定金額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	500,000千円	500,000千円
差引額	-千円	-千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2022年7月1日 至2022年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自2023年7月1日 至2023年9月30日)
減価償却費	22,676千円	820千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年9月29日 定時株主総会	普通株式	24,926	10.00	2022年6月30日	2022年9月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	四半期損益計算書計上額 (注)2
	ペイメントインテグレーション事業	ペイメントサービス事業	その他事業 (注)1		
売上高					
外部顧客への売上高	124,639	224,492	18	349,150	349,150
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	124,639	224,492	18	349,150	349,150
セグメント利益又は損失()	57,180	3,669	37,705	91,216	91,216

(注)1. その他事業は、ヘルスケアアプリの設計・開発・販売・サービスの提供、事業化を検討している新規ビジネス等であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	四半期損益計算書計上額 (注)2
	ペイメントインテグレーション事業	ペイメントサービス事業	その他事業 (注)1		
売上高					
外部顧客への売上高	272,216	245,367	-	517,584	517,584
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	272,216	245,367	-	517,584	517,584
セグメント利益又は損失()	48,782	22,692	22,189	49,285	49,285

(注)1. その他事業は、ヘルスケアアプリの設計・開発・販売・サービスの提供、事業化を検討している新規ビジネス等であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、売上総額に対するストック売上の割合が年々増加していること、今後の事業計画の中でもストック売上の重要性が高まると考える一方で、新たな事業領域への取り組みにより、売上区分別の利益を明確にする必要性が高まったことから、報告セグメントの変更を行うことといたしました。

当第1四半期会計期間より、報告セグメントを従来の「キャッシュレス決済サービス事業」の単一セグメントから「ペイメントインテグレーション事業」、「ペイメントサービス事業」及び「その他事業」の3区分に変更しております。

なお、前第1四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを開示しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

財又はサービスの種類及び収益認識の時期別

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	ペイメントインテ グレーション事業	ペイメントサービ ス事業	その他事業	
一時点で移転される財又は サービス	30,548	-	-	30,548
一定期間にわたり移転され る財又はサービス	94,090	224,492	18	318,602
顧客との契約から生じる収 益	124,639	224,492	18	349,150
外部顧客への売上高	124,639	224,492	18	349,150

(注) その他事業は、ヘルスケアアプリの設計・開発・販売・サービスの提供、事業化を検討している新規ビジネス等であります。

当第1四半期累計期間(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

財又はサービスの種類及び収益認識の時期別

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	ペイメントインテ グレーション事業	ペイメントサービ ス事業	その他事業	
一時点で移転される財又は サービス	189,383	-	-	189,383
一定期間にわたり移転され る財又はサービス	82,833	245,367	-	328,200
顧客との契約から生じる収 益	272,216	245,367	-	517,584
外部顧客への売上高	272,216	245,367	-	517,584

(注) その他事業は、ヘルスケアアプリの設計・開発・販売・サービスの提供、事業化を検討している新規ビジネス等であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「(セグメント情報等)

当第1四半期累計期間 3. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

なお、前第1四半期累計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、変更後のセグメント区分により作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2022年7月1日 至2022年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自2023年7月1日 至2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失()	33円41銭	21円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千 円)	83,280	53,641
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純 損失()(千円)	83,280	53,641
普通株式の期中平均株式数(株)	2,492,692	2,495,999
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	21円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	41,107
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式で、前事業年度末から重要な変動 があったものの概要	-	-

(注)前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月14日

株式会社ジイ・シイ企画
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井澤依子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梶尾拓郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジイ・シイ企画の2023年7月1日から2024年6月30日までの第29期事業年度の第1四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジイ・シイ企画の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。